



家庭系可燃ごみ有料化スタート・1年間を振り返って

日頃から市廃棄物行政に深いご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、市では、令和2年4月から、家庭から排出される「燃やせるごみ」の有料化を行い、新たにデザインされた黄色の有料指定袋（45L、30L、20L、10Lの4サイズ）の販売を開始しました。燃やせるごみ1Lあたり1円のごみ処理手数料を賦課した有料指定袋を購入いただくことにより、次の2つの目的を果たすことを目指しています。

- ①有料指定袋の購入により、排出量に応じて公平なごみ処理費用を負担してもらうこと
- ②ごみ出しが困難な高齢者世帯等への戸別収集サービス「ふれあい収集」など、有料化の財源を基に、社会環境や生活環境の変化に対応した市民サービスの向上、拡充を図ること

家庭系「燃やせるごみ」の有料化開始から1年を経過し、どのような変化があったのかを振り返ってみます。

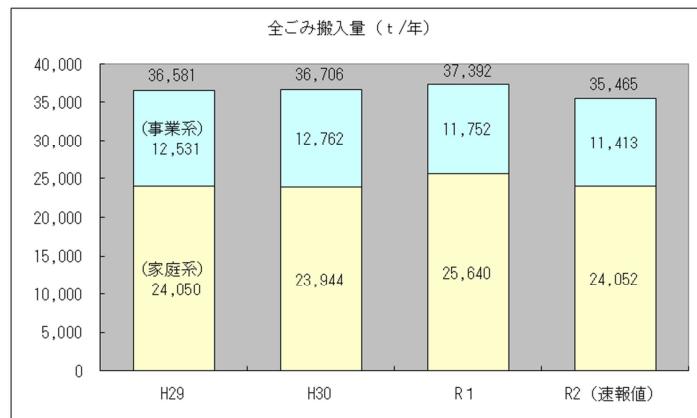
1年間を振り返って

令和2年度は、前年度末からの新型コロナウイルスの感染拡大により、衛生的な意識の高まりから使い捨て製品、個包装商品が注目を集め、外出自粛・外食自粛に伴いネットや通信販売による購入、自宅での調理や飲食が増加しただけでなく、余暇を利用した断捨離が再ブームとなるなど、様々な社会的変化があった1年でした。

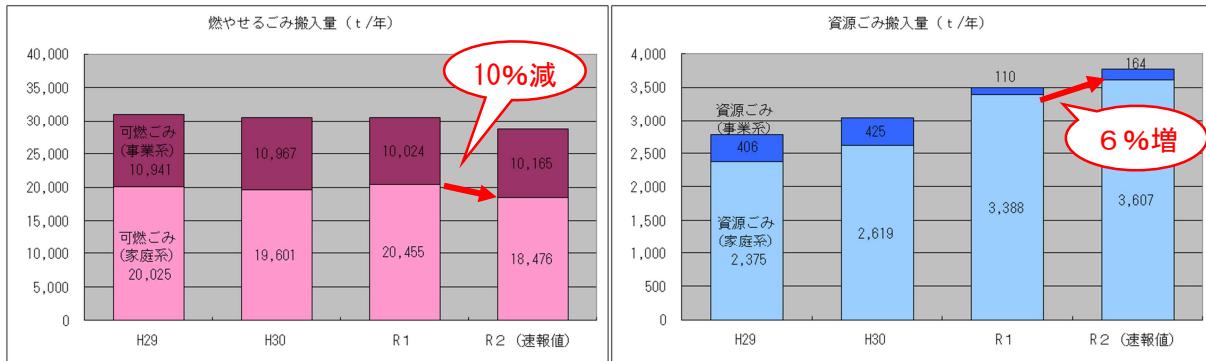
本市でも、可燃ごみ有料化の開始に前後して、海外の製袋工場の稼働停止や流通の混乱により、一時的に店頭の商品が品薄となる状況が発生したものの、市民の皆さまのご理解、公衛協及び推進委員の皆さまによる事前周知等のお力添えもあり、不法投棄や取り残しごみの発生件数も大きく増加することなく、概ね順調に導入ができたものと考えております。あらためて感謝申し上げます。

ごみ量の変化

新型コロナウイルス対策の影響で全国的には1割程度ごみ量増加が報道される中、本市におけるごみ量は、近年増加傾向にあったものの、令和2年度は全体で前年度比5%減、家庭系では6%減となりました。



ごみの分類ごとに家庭系ごみの変化を見ると、燃やせるごみは前年度比10%減、資源ごみは前年度比6%増となっています。市民の皆さんとの取組みにより、資源ごみ量は近年増加傾向にありますが、燃やせるごみの分別徹底により、さらに資源化が促進されていると考えられます。



分類別家庭系事業系内訳

年 度	H29		H30		R1		R2(速報値)	
可燃(燃 やせる)ご み	30,966	うち家庭系 20,025	30,568	うち家庭系 19,601	30,479	うち家庭系 20,455	28,641	うち家庭系 18,476
		うち事業系 10,941		うち事業系 10,967		うち事業系 10,024		うち事業系 10,165
資源ご み	2,781	うち家庭系 2,375	3,044	うち家庭系 2,619	3,498	うち家庭系 3,388	3,771	うち家庭系 3,607
		うち事業系 406		うち事業系 425		うち事業系 110		うち事業系 164
埋立ご み	832	うち家庭系 628	793	うち家庭系 564	654	うち家庭系 365	637	うち家庭系 463
		うち事業系 204		うち事業系 229		うち事業系 289		うち事業系 174
粗大ご み	2,002	うち家庭系 1,022	2,301	うち家庭系 1,160	2,761	うち家庭系 1,432	2,416	うち家庭系 1,507
		うち事業系 980		うち事業系 1,141		うち事業系 1,329		うち事業系 909
合 計		36,581	うち家庭系 24,050	うち家庭系 23,944	37,392	うち家庭系 25,640	35,465	うち家庭系 24,052
			うち事業系 12,531	うち事業系 12,762		うち事業系 11,752		うち事業系 11,413

※一般廃棄物処理事業実態調査のごみ搬入量を記載。粗大ごみにその他のごみを合算しています。

※R2数値は、搬入量による速報値

変更点など

令和2年4月の有料化以降、変更となった分別は次のとおりです。

- ・燃やせるごみの特例追加（おむつ等、草葉小枝等は白色指定袋で出せる）※認定レジ袋は除く
- ・大型ごみの特例追加（ハンガー10本までを1つ、こたつ本体と天板を一体とする）
- ・収集可能な大型ごみを追加（レーザープリンター）
- ・収集可能な資源ごみを追加（剪定枝）
- ・直接搬入可能な資源ごみを追加（直径10センチを超える幹、枝等）
- ・燃やせるごみの特例変更（白色指定袋に直接油性マジックで「おむつ」と書いててもよい。）
- ・大型ごみの特例追加（ジョイントマット、タイルカーペット10枚までを1つとする）

最後に

廃棄物の減量化、リサイクルの推進は、生産者であるメーカー、消費者である市民・事業者、廃棄物処理を行う事業者、資源化団体及び行政が、それぞれの立場で削減や資源化を実践するだけでなく、よりよい商品やサービスを選択すること、消費や生活様式を継続して見直すことが重要です。

地域に密着した公衆衛生推進委員及び公衆衛生推進協議会の活動によって、引き続き、市民への意識啓発と実践の取組支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。